

令和8年3月27日

各位

特別養護老人ホームあすわ苑  
苑長 久保田 一也

### 面会時間と人数の変更等について

春暖の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。  
日頃は、あすわ苑の運営と感染症対策にご協力いただきありがとうございます。  
さて、近隣地域での感染症が落ち着きを取り戻している事により、面会の時間と人数を下記のとおり一部緩和したいと思います。

但し、高齢者施設におきましては、今までと変わらず慎重に感染対策を実施した上での面会となります事をご理解いただきますようお願い致します

### 記

#### 1. 変更点について

	変更前	変更後
面会時間	1回につき10分	1回につき20分
人数	2名まで	4名まで

【変更日】令和8年4月13日（月）～

【回数】入所者様おひとりにつき1日1回

【場所】玄関ホール（机とアクリル板を隔てての直接面会）

※今までと同様、前日までに予約をお願いします。

#### 2. 外出について

病院受診と冠婚葬祭、自宅への一時帰宅に限ります。

（買物や外食など感染リスクが高い場所への外出は出来ません）

なお、上記内容につきましては、近隣地域での感染状況により適宜見直します。  
裏面の「面会時の感染防止対策」のご理解をお願い致します。

特別養護老人ホームあすわ苑

【電話】0584-64-5505

感染症対策委員長 河瀬 将司

## 面会時の感染防止対策

### 1. 面会者は以下の条件を満たす方とします。

- ・同居家族や身近な方に、発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
- ・過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと
- ・過去2週間以内に発熱等の感染症が疑われる症状がないこと

### 2. 面会手順

- ①アルコールによる手指消毒
- ②体温計測
- ③来苑者名簿の記入
- ④面会開始

### 3. 面会時と面会後の注意点

- ・面会時間を通じて不織布マスクを着用して下さい。
- ・大声での会話はお控え下さい。
- ・面会者の手指や飛沫等が入所者様の目、鼻、口に触れないようにして下さい。
- ・飲食は出来ません。
- ・面会者が面会后、一定期間（少なくとも2日）以内に、発症もしくは感染していたことが明らかになった場合には、あすわ苑に連絡して下さい。

### 4. 面会をお断りする場合

- ・発熱が認められる場合以外にも、喉の痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚、味覚障害等の感染が疑われる症状を有する場合やその他体調不良がある場合。
- ・上記に記載する感染防止対策を守っていただけないと、あすわ苑側が判断した場合。